

「平成29年度第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成29年6月19日（月）午後3時00分から

○場 所 豊橋市役所 121会議室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 3名

○事務局 8名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

◆豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約

【資料1】役員の選任について

【資料2】平成28年度事業経過報告及び収入支出決算（案）について

【資料3-1】平成30年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

【資料3-2】地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

【資料4】「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について

【資料5】飯村岩崎線の再編について

【資料6】豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく平成28年度実績及び平成29年度
予定について

【資料7-1】東山バス運営協議会の取組について

【資料7-2】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料7-3】表浜地域公共交通推進委員会の取組について

【資料7-4】しおかぜバス運営協議会の取組について

【資料7-5】かわきたバス運営委員会の取組について

【資料8】豊橋市の公共交通をともに支え育む条例の制定について

◆「地域公共交通について活発で良い議論ができる会議のために」

議 事

1. 開会

- ・前会長が平成29年5月1日に辞任されたことから会長職が不在となっているため、会長の代理として副会長が議長を務めた。
- ・本日の議事録署名者として委員2名が副会長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 協議事項

(1) 役員の選任について

- ・事務局より、役員の選任について説明が行われた。

(副会長)

- ・会長の選任について協議を行うが何か意見はあるか。

(委員)

- ・会長は、専門的な見地から意見をいただいている、杉木 直 副会長にお願いしてはどうか。

- ・議長から会長の選任について諮ったところ、全会一致で承認された。また、副会長及び監事については会長より下記のとおり指名された。

【副会長】豊橋市副市長 木村 邦久 委員

愛知大学 地域政策学部准教授 駒木 伸比古 委員

【監 事】公益社団法人愛知県バス協会専務理事 古田 寛 委員

豊橋商工会議所議員 富田 佳央 委員

(2) 平成28年度事業経過報告及び収入支出決算(案)について

- ・事務局より、平成28年度事業経過報告及び収入支出決算(案)について、【資料2】に基づき説明が行われた。

- ・監事より監査結果の報告が行われた。

(委員)

- ・平成28年度豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の収入支出決算については、5月18日に監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めたので、ここに報告する。

(質疑等)

- ・なし

- ・議長から協議事項2について諮ったところ、全会一致で承認された。

(3) 平成30年度 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について
・事務局より、平成30年度 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について、【資料3-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・本来であれば、年度当初若しくは前年度に計画策定の要綱をこちらから示すところではあるが、国土交通本省で地域幹線バスの関係で協議が進まず、6月9日に要綱を提示したばかりである。これに伴って、トレンド方式で補助を出していたものが実績方式に変わるので、様式を若干修正する箇所がある。また、補助金の上限額が未だ示されていない。6月末までに申請の提出を依頼しつつも、こちらの指示がはっきりできない。そのため、補助金の申請を出す行為に対して審議していただいて、細かい修正等は愛知運輸支局と協議して、会長一任で策定したい。

(委員)

・現在、愛知県バス対策協議会で市外を跨ぐ地域間幹線系統の平成30年度事業の補助金の計画策定の処理をしている。豊橋市の関係路線について、平成30年度補助の条件を満たす見込みである。このことを承知いただき、フィーダー系統と併せて関心をもっていただきたい。普段の生活の中で気づいた点は本会議の中で積極的に意見を発言していただきたい。

・議長から協議事項3について諮ったところ、全会一致で承認された。

(4) 「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について

・事務局より、「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について、【資料4】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

・なし

・議長から協議事項4について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告事項

(1) 飯村岩崎線の再編について

・委員より、飯村岩崎線の再編について、【資料5】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・廃止する部分について今までの利用者がどのくらいあったのか。

(委員)

- ・多米峠口は利用者が少なく、最近の傾向として1日あたり2、6人程度。
多米東町三丁目については、多米峠口よりも利用が多いが、多米東町二丁目までの距離が250m程度であるので移動をお願いしたい。
- ・バス停2か所は廃止になってしまうが、変更後の運行本数は現行よりも倍になることと、夕方の便の増便になる利便性を考えると、今回の再編の方が地域の方にとっても利便性が上がるのではないかと考えている。

(委員)

- ・今後の地域との折衝等を踏まえ、理解をしてもらえるように説明をしていただきたい。

(委員)

- ・了解した。

(委員)

- ・転回場が使えなくなった経緯を教えてほしい。

(委員)

- ・民間の方の敷地を好意で利用させていただいていたが、その会社が他の会社に土地を売ることになり、転回場としての利用ができなくなった経緯がある。

(委員)

- ・本来事業者路線を廃止する場合は半年前に手続きをしなければならないが、今回は例外的な適用を受けて実施することと理解している。その場合は地域の方にも理解をしてもらうことが必要であるので、市からの了解の文章を添付して申請する予定か。

(委員)

- ・多米地区の方と豊橋市の三者で協議を進めてきたので、文書を添付することはできる。

(2) 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく平成28年度実績及び平成29年度予定について

- ・事務局より、豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく平成28年度実績及び平成29年度予定について【資料6】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・交通網形成計画の中にはPDCAの形で、行ってきた取組を評価して次に生かすことが重要になるので、今後の取組予定について聞きたい。

（事務局）

- ・29年度の取組については、記載のと通りの予定である。

（委員）

- ・新しい取組や、見直した取組があれば説明してほしい。

（委員）

- ・【取組2-3】交通結節点周辺のまちづくりとの連携で交通網形成計画と立地適正化計画の両方を策定している都市は少ないので、これについて詳しく説明してほしい。

（事務局）

- ・立地適正化計画との連携では、公共交通幹線軸の強化と交通結節点の充実を目標にしており、集約型のまちを形成することを目指して取組んでいるところである。

29年度の取組については、南栄地区で拠点の計画等をしているので、公共交通のあり方を一緒に協議していくことを予定している。

（委員）

- ・【取組3-2】39 ストリートデザインについて、自身もまちなかに係わっている。昨年度「豊橋市ストリートデザイン事業基本計画〈営町通り、水上ビル（北側）〉」が策定され、まちなかの機運が高まっている。今年度実施計画を作っていく。道の使い方については制限もあるかと思うが、上手く道を使い、まちなかの賑わいを創出することを今年度も引き続き進めていくといいかと思う。

（事務局）

- ・今年度にストリートデザイン実施計画を進めていき、物理的な制約等を考慮しながらより良い計画を策定することを目指していく。

（委員）

- ・【取組4-1】の51 運転免許自主返納者への支援について、本省で4月の後半に公共交通の担当者を集めてセミナーを開催しており、そこで愛知県警の交通総務課の方に来てもらい、今後警察当局も自主返納の促進だけでなく公共交通を支援していかないといけないという話を説明していただいた。豊橋市の29年度の取組の中で、自主返納と返納後の支援について周知及びサポーター企業の拡充について、警察も入っているので、具体的にどのようなことを計画しているか教えてほしい。

（事務局）

- ・免許返納に限らず交通安全全体に関して、有識者、自治連合会、警察、関係団体等で構成する豊橋市交通安全対策検討委員会を今年度に設置したところである。それを基に

高齢者対策部会を設置して対策を検討しているので、それを踏まえて今後報告していく。

（委員）

・【取組４－２】の５３ 生活道路の安全対策（ゾーン３０の指定、歩道設置など）の平成２８年度の実施の中で、岩田地区への啓発活動及び物理的な速度の対策検討とあるが、ゾーン３０を通過する人は岩田地区の住民だけでなく、通勤などで使う地区外の人が速度を守らないことが多いのが実態である。そのことに対する対策はどうだったか。

（委員）

・ゾーン３０については豊橋市内に７箇所あり、小学校の周辺に特化したもので速度規制を面にかけている。それを守らせるためには、取り締まりや警らをして巡回しており、それしか方法がないのが現状である。また、地元で周知して速度を守ってもらうようお願いをしている。

（委員）

・自治会でも学童の登校の時に立ち番をして安全を図っているが、ゾーン３０ということを知らないでその道を利用している人がたくさん見受けられる。ゾーン３０を見落としている人も多いのかと思う。

（委員）

・そのことについては、気づいていないのか、わざとなのかはわからない。警察として出来る範囲で表示・標識を設置しているが、それ以上のものについては、予算の関係や市と協力して表示を増やす等の対策をしていかないと難しい。できる限り実施していく。

（委員）

・取り締まっている場所が同じなのでドライバーが分かっているのも問題になっている。

（委員）

・取り締まりについては、車を停めることによって他の通行に邪魔になってしまうなどの場所の制約や私有地を借りる場合は地元の協力が必要なので、なかなか待機する場所がないのが現状である。

（委員）

・なぜこの道路がゾーン３０と設定されているのかを理解してもらうことが大切だと思うので、岩田地区に限定せずに市域全体に啓発してほしい。

（委員）

・モビリティ・マネジメントについて富士見校区と多米校区の実施状況を具体的に教えてほ

しい。

（事務局）

・富士見校区に関する平成28年度の実組はチラシや乗り方マップを配布した。その結果富士見校区のレイクタウン線の認知度が高まったと考えている。これを踏まえて今年度も同様にチラシの配布等を予定している。

（委員）

・今後の予定としては多米校区に対して新しく実施するのか。

（事務局）

・飯村岩崎線の再編が10月にあるので、市と自治会と連携しながら地元に対してチラシの配布や小学校向けに出前講座等を行って、周知を図っていく予定である。

（3）地域運営団体の取組の報告について

・オブザーバーより、これまでの地域運営団体の取組について【資料7-1】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、これまでの地域運営団体の取組について【資料7-2】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、これまでの地域運営団体の取組について【資料7-3】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、これまでの地域運営団体の取組について【資料7-4】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、これまでの地域運営団体の取組について【資料7-5】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・各市町で地域バスを運行しているところはあるが、協議会の場でみなさんが報告するのは異例なことなので素晴らしいと感じた。また、それぞれの地域での連携や情報の共有ができるので良いことだと思う。

（4）豊橋市の公共交通をともに支え育む条例の制定について

・事務局より、豊橋市の公共交通をともに支え育む条例の制定について、【資料8】に基づき説明は行われた。

（質疑等）

・なし

4. その他

委員より、「地域公共交通について活発で良い議論ができる会議のために」について、パンフレットに基づき説明が行われた。

委員より、「エコモビ推進表彰」について、チラシに基づき説明が行われた。

5.閉会

・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑥

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑥